

- ① 地番：9番1
 - ② 地目：宅地
 - ③ 地積：349.42㎡（以下、「本件土地」という）
- (3) 以上の(2)の記載をまとめると、本件土地の概要は以下のとおりである。
- 所在：八幡市八幡西高坊9番1
地目：宅地
地積：349.42㎡
- (4) 「原因及びその日付〔登記の日付〕」 平成15年2月5日。

第2 権利部（甲区）（所有権に関する事項）

- (1) 順位番号：1
- (2) 登記の目的：所有権移転。
- (3) 受付年月日・受付番号：平成6年5月26日、第12383号。
- (4) 権利者その他の事項：
 - 〔原因〕 平成6年5月26日売買。
 - 〔所有者〕 大阪市中央区石町1丁目1番7号（マンリー藤井ビル5階）。
宗和建物株式会社。
- (5) 付記1号・付記2号：略
- (6) 順位番号：2～7：略
- (8) 順位番号：8
 - 登記の目的：所有権移転。
 - 受付年月日・受付番号：平成30年10月31日、第23091号。
 - 権利者その他の事項：〔原因〕 平成30年10月31日売買。
 - 〔所有者〕 中華人民共和国遼寧省撫順市清原満州族自治県清原鎮石花街9号楼1单元302室。魏国珍。

※1 上記「第2 権利部（甲区）」の「所有権に関する事項」には、以下のとおり、重大な誤りが存在する。

- [1] 上記〔第2〕では、「登記の目的」が「(本件土地の) 所有権移転」となっているが、後記のとおり、本件土地の所有権が、その所有者とされている宗和建物株式会社から魏国珍に売却され、同人にその所有権が移転した事実はない。